

## 西粟倉村地域防災計画 修正概要

現行の西粟倉村地域防災計画（以下、「村計画」という）が改定された平成 29 年 3 月以降、災害対策基本法をはじめとする関連法令や、国の防災基本計画、岡山県地域防災計画の改定が行われてきた。さらに、全国各地で地震や風水害等による大規模な被災に基づく教訓について、先に挙げた法令や国・県計画の更新のほか、各種施策にも反映されており、こうした状況を村計画においても踏まえることが求められる。

本資料では、村計画が踏まえなければならない現行計画以降の法令や国・県の計画・施策をもとに村地域防災計画の改定方針を整理する。

### （１）現行村計画の課題と改定方針

表 1 西粟倉村地域防災計画の現行計画の課題と改定方針

項目	課題	改定方針
関連法、上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の西粟倉村地域防災計画は平成 29 年度に改定したものであるため、それ以降に改定した防災基本計画、岡山県地域防災計画等上位計画の内容を十分に反映できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策基本法をはじめとした災害関連法、令和 5 年 5 月に改定した防災基本計画及び令和 5 年 2 月に改定した岡山県地域防災計画の改定内容を適切に反映する。</li> <li>・ また、今年度改定予定の岡山県地域防災計画についても反映する。</li> </ul>
避難情報・気象情報の修正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 3 年 5 月に修正の避難情報の名称、それに伴う発令時期の変更を修正する必要がある。</li> <li>・ 気象庁キキクルなど、情報の伝達に関する内容を反映する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内閣府「避難情報に関するガイドライン（令和 3 年 5 月）」をもとに修正する。</li> </ul>
災害対策本部体制の修正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回改定以降の、最新の組織体制が反映できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織改正を反映するとともに、現状に即した災害対策本部体制、事務分掌を検討する。</li> </ul>
近年発生した災害による課題の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 30 年 7 月豪雨など村にも影響を及ぼした災害への課題の反映できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所開設基準など、近年の他地域事例等も踏まえ、見直しを行う。</li> </ul>
経年変化等の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口等の時点修正や体制、最新の防災設備等が反映されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口等の時点修正や、備蓄等の状況、避難施設等の現行計画以降の村の状況を反映する。</li> </ul>
計画の構成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見やすさに配慮した計画になっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザインフォントに変更し、誰しもが見やすい計画とする。（※パブリックコメント前に変更）</li> <li>・ 見出しを工夫するなど、視認しやすい計画とする。</li> </ul>

## (2) 上位計画の修正の概要

### ① 平成 29 年度以降の防災基本計画の修正概要と村計画への反映箇所

表 2 防災基本計画（平成 29 年 4 月）の主な改定内容

項目	改定内容	村計画への反映箇所
(1) 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討WG報告等を踏まえた修正	①被災者の生活環境の改善 ○避難行動要支援者名簿情報の適切な管理	風) 2章7節要配慮者等の安全確保計画 3(3) 地) 2章1節第7節要配慮者等の安全確保計画 3(3)
	○避難所運営にあたり専門家等との定期的な情報交換	風) 3章4節第2節避難の指示等及び避難所の設置 3(7) 地) 3章2節第8節指定避難所の運営体制における計画 1
	②応急的な住まいの確保や生活復興支援 ○住家被害認定調査に関する体制の強化 ○罹災証明書の交付等を支援するシステムの活用検討	風) 2章2節第3節防災関係機関相互の連絡体制 12 地) 4章1節第2節被災者等の生活再建等の支援 2(1)
	③物資輸送の円滑化 ○輸送拠点として活用可能な民間事業者施設の把握	風) 2章2節第3節防災関係機関相互の連絡体制 1 地) 2章2節第1節災害応急体制整備計画 3(6)
	④自助・共助の推進 ○生活再建に向けた事前の保険・共済等の普及啓発・加入促進	風) 4章1節第2節被災者等の生活再建等の支援 1 地) 4章1節第2節被災者等の生活再建等の支援 1
⑤広域大規模災害を想定した備え ○庁舎・避難所等の耐震化等による安全性の確保	地) 2章3節第1節建物、むらの不燃化・耐震化計画 3(1)	
(2) 平成 28 年台風第 10 号災害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）等を踏まえた修正	○避難勧告等の対象者の明確化、わかりやすい避難行動の伝達	風) 2章6節第2節防災知識の普及 3(1)
	○要配慮者利用施設の非常災害に関する具体的計画の作成	風) 2章7節要配慮者等の安全確保計画 3(7)
	○災害時の優先業務の絞り込み、全庁をあげた体制の構築	風) 2章2節第4節業務継続体制の確保 4
(3) その他最近の施策の進展等を踏まえた所要の修正	○企業における緊急地震速報受信装置の活用	地) 2章1節第1節防災知識の普及啓発計画 3(6)

※村地域防災計画に関連のある項目を記載

出典：防災基本計画修正（平成 29 年 4 月）の概要をもとに作成

表 3 防災基本計画（平成 30 年 6 月）の主な改定内容

項目	改定内容	村計画への反映箇所
(1) 関係法令の改正を踏まえた修正	①「逃げ遅れゼロ」の実現（水防法等） ○要配慮者利用施設管理者等による避難確保計画作成及び避難訓練実施の義務化	風) 2章7節要配慮者等の安全確保計画 3(7)
(2) 最近の災害対応の教訓を踏まえた修正	①平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害を踏まえた修正 ○洪水予報河川・水位周知河川以外の河川に係る、市町村による避難勧告の発令基準の設定	風) 2章3節第4節河川防災対策 3(1)

※村地域防災計画に関連のある項目を記載

出典：防災基本計画修正（平成 30 年 6 月）の概要をもとに作成

表4 防災基本計画（令和元年5月）の主な改定内容

項目	改定内容	村計画への反映箇所
(1) 平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難対策に関する修正	○「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知 ○住民の避難行動等を支援する防災情報の提供	風) 2章6節第2 防災知識の普及 3(1)
(2) その他最近の施策の進展等を踏まえた所要の修正	○外国人に対する防災・気象情報の多言語化	風) 2章6節第2 防災知識の普及 3(1)
	○行政・NPO・ボランティア等の三者連携による情報共有会議の整備・強化	風) 2章6節第2 防災知識の普及 3(3)
	○中小企業等における防災・減災対策の普及促進	風) 2章6節第5 企業防災の推進

※村地域防災計画に関連のある項目を記載

出典：防災基本計画修正（令和元年5月）の概要をもとに作成

表5 防災基本計画（令和2年5月）の主な改定内容

項目	改定内容	村計画への反映箇所
①主に令和元年東日本台風に係る検証を踏まえた修正	○災害リスクととるべき行動の理解促進 ・ハザードマップ等の配布・回覧時に居住地域の災害リスクやとるべき行動等を周知 ・避難に関する情報の意味（安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がない等）の理解促進 ○河川・気象情報の提供の充実 ・災害危険度が高まる地域等、早期警戒を呼び掛ける情報をわかりやすく提供	風) 2章6節第2 防災知識の普及 3(1)
	○災害廃棄物処理体制の整備 ・国、自治体、ボランティア等関係者の役割分担等を整理したマニュアルの作成、周知	風) 2章6節第2 防災知識の普及 3(3) 地) 2章1節第4 ボランティア養成計画 3(2)
②主に令和元年房総半島台風に係る検証を踏まえた修正	○長期停電・通信障害への対応強化 ・事業者における停電、通信障害発生時の被害状況把握、被災者への情報提供の体制整備 ・通信障害の状況等の関係機関への迅速な共有 ・病院等重要施設の非常用電源確保の推進	風) 2章8節第4 被災者等への的確な情報伝達活動 5、7、8 風) 2章1節第5 救助施設・設備等 7
	○被災者への物資支援の充実 ・物資調達・輸送調整等支援システムを活用した効率的な物資支援の推進	風) 2章8節第2 緊急物資等の確保計画 1 地) 2章第2 物資等の確保計画 1
	○避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施	風) 3章4節第2 避難の指示等及び避難所の設置 1 地) 2章2節第11 指定避難所の設置 3(1)
③その他最近の施策の進捗等を踏まえた修正	○事業者による危険物流出事故の防止対策の推進	風) 3章13節第6 危険物等災害対策

※村地域防災計画に関連のある項目を記載

出典：防災基本計画修正（令和2年5月）の概要をもとに作成

表 6 防災基本計画（令和3年5月）の主な改定内容

項目	改定内容	村計画への反映箇所
①災害対策基本法の改正を踏まえた修正	○個別避難計画の作成 ・避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化	風) 2章7節要配慮者等の安全確保計画 3(4) 地) 2章1節第7節要配慮者等の安全確保計画 3(4)
	○避難勧告・避難指示の一本化等 ・避難勧告・指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととし、避難情報のあり方を包括的に見直し	風) 3章2節第2節避難指示等の発令判断
	○広域避難に関する事項 ・災害が発生するおそれがある段階での広域避難の実施のための自治体間の協議 ・他の自治体との応援協定や、運送事業者等との協定の締結 ・大規模広域災害時に円滑な避難が可能となるよう、実践型の防災訓練の実施	風) 3章2節第2節避難指示等の発令判断 5 地) 3章2節第7節指定避難所の設置における計画 3(6)
②新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正	○避難所における感染症対策 ・避難者の健康管理、避難所の衛生管理や適切な空間の確保等	風) 3章4節第2節避難の指示等及び避難所の設置 3(6) 地) 3章2節第8節指定避難所の運営における計画 3(3)
	○パーティション等の備蓄の促進 ・マスク、消毒液に加え、パーティション等の感染症対策に必要な物資の備蓄の促進	風) 2章6節第1節防災訓練 3(1) 地) 2章2節第20節行政機関防災訓練計画 3(8)
	○避難所開設・運営訓練の実施 ・感染症対策に配慮した避難所開設 ・運営訓練の積極的な実施	風) 3章15節第15節広域応援・雇用 3(1) 地) 3章1節第5節広域応援 3(1)
	○被災自治体への応援職員等の感染症対策 ・応援職員等の健康管理やマスク着用等の徹底 ・応援職員等の執務スペースの適切な空間の確保	
③その他最近の施策の進展等を踏まえた修正	○災害対応業務のデジタル化の推進	風) 2章2節第2節情報収集・連絡体制 2
	○福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保	風) 3章4節第2節避難の指示等及び避難所の設置 3(6) 地) 2章2節第11節指定避難所の設置 3(6)
	○今冬の大雪による大規模な車両滞留を踏まえた対応	風) 3章12節雪害対策 3(3)
	○事前防災の取組や複合災害への対応の推進	風) 2章5節複合災害対策
	○防災ボランティアと自治体・住民・NPO等との連携・協働の促進	風) 2章6節第2節防災知識の普及 3(3) 地) 2章1節第4節ボランティア養成計画 3(2)
	○正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進	風) 2章6節第1節防災訓練 1 地) 2章1節第1節防災知識の普及啓発計画 3(2)
	○それぞれの被災者に適した支援制度を活用した生活再建	風) 4章1節第2節被災者等の生活再建等の支援 2 地) 4章1節第2節被災者等の生活再建等の支援 1

項目	改定内容	村計画への反映箇所
	○女性の視点を踏まえた防災対策の推進	風) 2章6節第2 防災知識の普及 1 地) 2章1節第1 防災知識の普及啓発計画 3(1)

※村地域防災計画に関連のある項目を記載

出典：防災基本計画修正（令和3年5月）の概要をもとに作成

表7 防災基本計画（令和4年6月）の主な改定内容

項目	改定内容	村計画への反映箇所
(1) 令和3年度に発生した災害を踏まえた修正	①令和3年7月1日からの大雨 ○安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化	風) 2章2節第3 防災関係機関相互の連絡体制 16 地) 3章1節第3 被害情報の収集伝達計画 3(1)
	○適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令 ・学校における消防団員等が参画した防災教育の推進 ・避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言	風) 2章3節第7 文教対策 3(2) 風) 2章6節第2 防災知識の普及 1
(2) その他最近の施策の進展等を踏まえた修正	○避難所における食物アレルギーへの配慮	風) 3章4節第4 食料の供給 1 地) 3章3節第5 食料供給、炊き出し計画 2

※村地域防災計画に関連のある項目を記載

出典：防災基本計画修正（令和4年6月）の概要をもとに作成

表8 防災基本計画（令和5年6月）の主な改定内容

項目	改定内容	村計画への反映箇所
①最近の施策の進展等を踏まえた修正	○多様な主体と連携した被災者支援 ・災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化 ・災害ケースマネジメント（※2）などの被災者支援の仕組みの整備 ※1 NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織 ※2 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組	※岡山県地域防災計画令和5年度修正案公表次第反映
	○国民への情報伝達 ・長周期地震動階級に係る情報の解説・伝達 ・障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進	※岡山県地域防災計画令和5年度修正案公表次第反映
	○デジタル技術の活用 ・被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用	※岡山県地域防災計画令和5年度修正案公表次第反映

※村地域防災計画に関連のある項目を記載

出典：防災基本計画修正（令和5年5月）の概要をもとに作成

② 令和5年2月岡山県地域防災計画修正概要と村計画への反映箇所

表9 岡山県地域防災計画（令和5年2月）修正概要

項目	改定内容	村計画への反映箇所
(1) 令和3年度に発生した災害を踏まえた修正	・ 平時からの安否不明者の氏名等公表に係る手続等の整理 ・ 災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者の絞り込み	風) 2章2節第3 防災関係機関相互の連絡体制 16 地) 3章1節第3 被害情報の収集伝達計画 3(1)
	・ 学校における消防団員等が参画した防災教育の推進	風) 2章6節第2 防災知識の普及 1
(2) 最近の防災に関する施策の進展等を踏まえた修正	・ 避難所における食物アレルギーへの配慮	風) 3章4節第4 食料の供給 1 地) 3章3節第5 食料供給、炊き出し計画 2
	・ 避難所における再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備等の整備	風) 3章4節第2 避難の指示等及び避難所の設置 3(6) 地) 2章2節第11 指定避難所の設置 3(2)

※村地域防災計画に関連のある項目を記載

出典：岡山県地域防災計画（令和5年2月） 修正概要をもとに作成

(3) 村の実情に合わせた時点修正

- ・ 村が平成29年度以降に運用上の変更などを行った取組み等について反映した。

表10 村の実情に合わせた時点修正

編	章	節	項	項目	概要
風水	3	1	2	西粟倉村防災組織計画	・ 現状の村の体制や国・県的情勢を踏まえた事務分掌の修正、配備体制の見直し
	2	4	2	避難の指示等及び避難所の設置	・ 「避難所の運営方針の変更について」（令和4年5月11日）事務連絡に示された運営方針を追記

#### (4) 目次修正案

##### ① 改定にあたり、県計画から村計画へ新たに追加した主な事項

- ・本改定は、平成 29 年度以来の改定であることから最新の岡山県地域防災計画を確認し、記載内容の追加を行った。
- ・改定にあたり、岡山県地域防災計画より新たに追加した主な項目を表 11 に示した。

表 11 県計画からの主な追加項目

編	章	節	項	項目	概要
風水	2	3	5	雨水出水対策	水防法に規定される排水施設に関する対策
			8	危険地域からの移転対策	災害危険区域からの集団移転
		4	8	爆発・火災等労働災害予防対策	大規模な爆発、火災等への県の対策内容
	4	1	6	住民及び事業者の地区内の防災活動の推進	村民等による地区防災計画
			3	被災中小企業の復興の支援	中小企業復興支援に関する内容
			7	県復旧・復興推進本部	県が設置する復旧・復興推進本部に関する内容
地震	1	6	-	南海トラフ巨大地震の被害想定	被害想定結果の追加
	2	2	19	外国からの支援受入体制整備計画	外国からの支援に関する県の対応
		3	7	文化財の災害予防計画	災害からの文化財保護の事前対策
			12	廃棄物処理体制整備計画	廃棄物処理に関する事前対策
	3	3	12	公衆衛生活動	災害時の公衆衛生活動に関する県の対応
	4	1	3	被災中小企業の復興の支援	中小企業復興支援に関する内容
		3	-	復旧・復興推進本部	県が設置する復旧・復興推進本部に関する内容
		4	-	復興方針等の策定	県が策定する復興計画に関する内容

② 目次修正案

【風水害等対策編】

県計画より新規追加			
章	節		
第1章 総則	第1節 計画の目的	第1 計画の性格	
		第2 計画の構成	
		第3 災害の想定	
		第4 用語の意義	
	第2節 各機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	第1 実施責任	
		第2 処理すべき事務又は業務の大綱	
	第3節 防災会議	第1 村防災会議	
		第2 村地域防災計画の作成又は修正	
	第4節 西粟倉村の概要	第1 自然条件	
		第2 災害の想定	
		第3 社会条件	
	第2章 災害予防計画	第1節 防災業務施設・設備等の整備	第1 気象等観測施設・設備等
			第2 消防施設・設備等
第3 通信施設・設備等			
第4 水防施設・設備等			
第5 救助施設・設備等			
第6 医療救護用資機材等			
第7 その他の施設・設備等			
第2節 防災業務体制の整備		第1 職員の体制	
		第2 情報収集・連絡体制	
		第3 防災関係機関相互の連絡体制	
		第4 業務継続体制の確保	
第3節 自然災害予防対策		第1 治山等対策	
		第2 造林対策	
		第3 土砂災害防止対策	
		第4 河川防災対策	
		第5 雨水出水対策	
		第6 農地防災対策	
		第7 文教対策	
		第8 文化財保護対策	
		第9 危険地域からの移転対策	
第4節 事故災害予防対策		第1 道路災害予防対策	
		第2 鉄道災害予防対策	
		第3 大規模な火災予防対策	
		第4 林野火災の防止対策	
		第5 危険物等保安対策	
		第6 高圧ガス保安対策	
		第7 火薬類保安対策	
		第8 爆発・火災等労働災害予防対策	
第5節 複合災害対策			
第6節 防災活動の環境整備		第1 防災訓練	
		第2 防災意識の普及	
		第3 自主防災組織の育成及び消防団の活性化	
		第4 災害教訓の伝承	
	第5 企業防災の推進		
	第6 住民及び事業者の地区内の防災活動の推進		
第7節 要配慮者等の安全確保計画			
第8節 防災対策の整備・推進	第1 防災に関する調査研究の推進		
	第2 緊急物資等の確保計画		
	第3 公共用地等の有効活用		
	第4 被災者等への的確な情報伝達活動		
第3章 災害応急対策計画	第1節 防災組織	第1 西粟倉村防災会議	
		第2 西粟倉村防災組織計画	
		第3 西粟倉村災害対策本部	
	第2節 防災活動	第1 予報及び警報等	
		第2 避難指示等の発令判断	
		第3 通信連絡	
		第4 情報の収集・伝達	
	第3節 災害広報及び報道		

県計画より新規追加

章	節	
	第4節 罹災者の救助保護	第1 災害救助法の適用計画
		第2 避難の指示等及び避難所の設置
		第3 救 助
		第4 食料の供給
		第5 飲料水の供給
		第6 被服・寝具・その他生活必需品の給与又は貸与
		第7 医療・助産
		第8 遺体の捜索・検視・処理・埋葬
		第9 防疫・保健衛生
		第10 廃棄物処理等
		第11 住宅の仮設・応急修理及び障害物の除去
		第12 文教災害対策
	第5節 社会秩序の維持	
	第6節 交通規制	
	第7節 輸 送	
	第8節 電気・通信サービス・水道の供給	
	第9節 防災営農	
	第10節 水 防	
第11節 流木の防止		
第12節 雪害対策		
第13節 事故災害応急対策	第1 道路災害対策	
	第2 鉄道災害対策	
	第3 航空機事故災害対策	
	第4 大規模な火災対策	
	第5 林野火災対策	
	第6 危険物等災害対策	
	第7 高圧ガス災害対策	
	第8 火薬類災害対策	
	第9 放射性物質災害対策	
	第10 有毒ガス等災害対策	
第14節 集団事故災害対策		
第15節 広域応援・雇用		
第16節 ボランティアの受入れ、活用計画		
第17節 義援金品等の募集・受付・配分		
第18節 自衛隊の災害派遣		
第4章 災害復旧・復興 計画	第1節 復旧・復興計画	第1 地域の復旧・復興の基本方向の決定
		第2 被災者等の生活再建等の支援
		第3 被災中小企業の復興の支援
		第4 公共施設災害復旧事業
		第5 災害復旧事業に伴う財政援助及び助成
		第6 災害復旧事業に必要な資金及びその他の措置
		第7 県復旧・復興推進本部

【震災対策編】

県計画より新規追加		
章	節	
第1章 総則	第1節 計画の目的	第1 性格
		第2 計画の修正
		第3 計画の用語
	第2節 各機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	第1 実施責任
		第2 処理すべき事務又は業務の大綱
		第3 防災会議
	第3節 村の防災環境	第1 災害履歴
		第2 自然環境の特性
		第3 社会環境の特性と変化
	第4節 地震被害想定	第1 断層を震源とする地震
		第2 被害想定
	第5節 南海トラフ巨大地震の被害想定	第1 南海トラフを震源とする地震
		第2 南海トラフ巨大地震による震度分布・液状化の概況
第3 西粟倉村の震度分布図・液状化危険度分布図		
第6節 震災対策の実施に関する目標	第1 基本的な考え方	
	第2 概要	
第7節 震災に関する調査研究		
第2章 震災予防計画	第1節 自立型の防災活動の促進	第1 防災知識の普及啓発計画
		第2 防災教育の推進計画
		第3 自主防災組織の育成及び消防団の活性化計画
		第4 ボランティア養成等計画
		第5 住民、地域、企業の防災訓練計画及び参加
		第6 地域防災活動施設整備計画及び推進
		第7 要配慮者等の安全確保計画
		第8 物資等の確保計画
		第9 食料の確保
		第10 飲料水の確保
		第11 生活必需品の確保
		第12 個人備蓄
	第2節 迅速かつ円滑な震災対策への備え（危機管理）	第1 災害応急体制整備計画
		第2 情報の収集連絡体制整備計画
		第3 保健医療活動に係る体制整備
		第4 救助の体制整備計画
		第5 傷病者搬送の体制整備計画
		第6 医療体制の整備計画
		第7 医薬品等の確保の体制整備計画
		第8 公衆衛生活動
		第9 指定緊急避難場所及び避難路等整備計画
		第10 避難方法
		第11 指定避難所の設置
		第12 運営体制
		第13 災害救助用資機材の確保計画
		第14 建設用資機材の備蓄計画
		第15 地域防災活動拠点整備計画
		第16 緊急輸送活動計画
		第17 消防等防災業務施設整備計画
		第18 広域的応援体制整備計画
	第19 外国からの支援受入体制整備計画	
	第20 行政機関防災訓練計画	
	第21 公的機関等の業務継続性の確保	
	第3節 地震に強いむらづくり	第1 建物、むらの不燃化・耐震化計画
		第2 道路における災害予防計画
		第3 鉄道（智頭急行株式会社）
		第4 砂防関係施設における災害予防計画
		第5 学校施設における災害予防計画
		第6 公共建築物における災害予防計画
		第7 文化財の災害予防計画
		第8 簡易水道施設の予防計画
		第9 農業集落排水施設の予防計画
		第10 電気施設（中国電力株式会社岡山支社、中国電力ネットワーク株式会社）の予防計画

県計画より新規追加

章	節		
		第11 ガス施設の予防計画	
		第12 通信施設（西日本電信電話株式会社岡山支店、株式会社NTTドコモ岡山支店）の予防計画	
		第13 廃棄物処理体制整備計画	
		第14 危険物施設等災害予防計画	
		第15 放射性物質事故の予防と体制の整備	
		第16 地盤災害予防計画	
第3章 震災応急対策計画	第1節 応急体制	第1 応急活動体制	
		第2 地震情報の伝達系統	
		第3 被害情報の収集伝達計画	
		第4 災害救助法の適用	
		第5 広域応援	
		第6 自衛隊災害派遣要請計画	
	第2節 緊急活動	第1 救助計画	
		第2 資機材動員計画	
		第3 医療体制における計画	
		第4 医薬品等の供給における計画	
		第5 傷病者搬送における計画	
		第6 避難方法	
		第7 指定避難所の設置における計画	
		第8 指定避難所の運営体制における計画	
		第9 道路啓開	
		第10 交通の確保計画	
		第11 消火活動に関する計画	
		第12 危険物施設等の応急対策計画	
		第13 放射性物質事故時の応急対策	
		第14 災害警備活動に関する計画	
		第15 緊急輸送計画	
		第16 物資等の受入れ、集積、搬送、配分計画	
		第17 ボランティアの受入れ、調整計画	
	第3節 民生安定活動	第1 要配慮者支援計画	
		第2 情報伝達体制	
		第3 報道機関への対応	
		第4 風評・パニック防止対策計画	
		第5 食料供給、炊き出し計画	
		第6 飲料水の供給計画	
		第7 生活必需品等調達供給計画	
		第8 遺体の捜索・処理・埋葬計画	
		第9 災害廃棄物処理計画	
		第10 防疫における計画	
		第11 健康管理における計画	
		第12 公衆衛生活動	
		第13 文教対策計画	
	第4節 機能確保活動	第1 ガス施設応急対策計画	
		第2 簡易水道施設応急対策計画	
		第3 農業集落排水施設応急対策計画	
		第4 電気施設応急対策計画（中国電力株式会社岡山支社、中国電力ネットワーク株式会社）	
		第5 電気通信施設応急対策計画（西日本電信電話株式会社岡山支店、株式会社NTTドコモ岡山支店）	
		第6 住宅応急対策計画	
		第7 公共施設等応急対策計画	
	第4章 震災復旧・復興計画	第1節 復旧・復興計画	第1 地域の復旧・復興の基本方向の決定
			第2 被災者等の生活再建等の支援
			第3 被災中小企業の復興の支援
			第4 公共施設等の復旧・復興計画
第5 激甚災害の指定に関する計画			
第2節 財政援助等		第1 災害復旧事業に伴う財政援助・助成計画	
		第2 災害復旧事業に必要な融資及びその他の資金計画	
		第3 義援金等の配分計画	
第3節 復旧・復興推進本部		第1 復旧・復興推進本部の設置	
		第2 県復旧・復興推進本部の役割及び災害対策本部との関係	
		第3 県復旧・復興推進本部の組織	

県計画より新規追加

章	節	
	第4節 復興方針等の策定	第1 復興方針の策定
		第2 県復興計画の策定
		第3 復興計画の内容
	第5節 西粟倉村復興本部の 設置及び復興計画	第1 村復興本部の設置
		第2 村復興計画